参加者募集

今年も皆さんの住むふるさと
県央再発見の旅をご一緒に！

『ふるさと探訪』

実施日	対象	参加費	申込期限
10月7日(木)	一般	大人 2,000円 小人 1,600円 (昼食・見学料)	9月20日(月)まで
10月24日(日)			

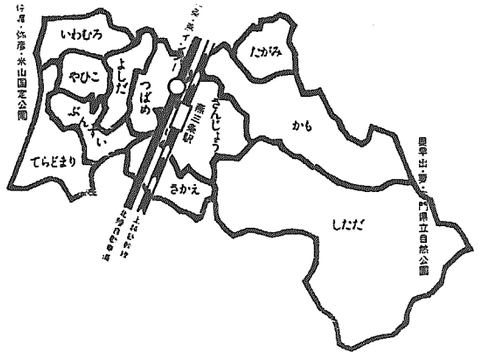

県央広域市町村圏協議会（岩室村や三条、燕市など11市町村）では、圏域内の人たちから、圏域の歴史や文化産業施設などを見学していただきながら、参加者同志の交流を深めてもらおうと『ふるさと探訪』を実施しています。

8月には親とチビッ子を対象に行ったこの探訪。今回は、一般の方々が対象です。ぜひ皆さんも参加して、圏域内のすばらしさを再発見してみませんか。

■**探訪地**
- 漢学の里〈下田村〉　• 共同展示館つばめ〈燕市〉
- 加茂市産業センター（昼食）　• 国上山〈分水町〉
- 椿寿荘〈田上町〉（7日のみ）
- 三条歴史民俗資料館〈三条市〉（24日のみ）

■**募集人員**…先着23名（定員になり次第締め切らせていただきます）

■**申込み方法**…9月20日(月)までに参加料を添えて、**役場総務課**（☎82-4111 内線215）までお申込みください。

※申込みが10名に満たない場合中止することもあります。

農家の皆さんへ

作付けした米は、全量指定集荷業者に売り渡しましょう

ヤミ米は 売らない 買わない 運ばない

- 集荷業者の資格のない者に米を売り渡すことは、食糧管理法で禁じられています。
- 農林水産大臣の指定を受けないで米を集荷したり、知事の許可を受けないで米を販売することは、食糧管理法で禁じられています。

消費者の皆さんへ

まいにち食べるお米だから 信頼できるお店を選びましょう

◎間違ったお米選びをしていませんか

「あら、またお米の安売りのチラシだわ。こんなに値引きして、中身はほんとうに大丈夫かしら。」「どれどれ。う～ん、まあ値引きが一概に悪いとは言えないけど…。しかし、米の品質を一定に保って、極端な値引きをするのは難しいんじゃないかな」なんて声をよく耳にします。

お米は毎日食べるもの。やっぱり適正な品質と価格で選ぶのが安心です。

◎ヤミ米には検査も表示もなく、保証がありません

おこめ 知事許可販売店

皆さん知っていますか？お米の袋には、工場（販売店）の名前や品質基準等の必要事項を必ず表示するようになっています。

でも、ヤミ米にはそんな表示はしてありませんから品質の保証もありません。ですから、お米を買う時にはご注意を！

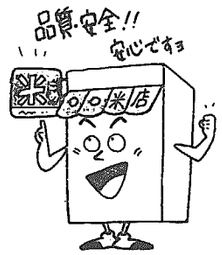

「秋の農作業安全運動」みんなで農作業による事故をなくしましょう

いよいよ稲刈りの季節ですね。例年この時期は、コンバインなどの農業機械による事故が多発します。作業をする前には、機械の点検・整備を十分に行い、安全運転に努めましょう。なお、コンバインなどの故障や稲ワラの除去作業は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

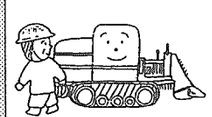

「農業の航空散布」にご協力ありがとうございました。

もみ乾燥機等による火災にご注意を！

もみ乾燥機などの農作業機械は年々改良され、安全性も高くなっていますが、機械への頼りすぎは危険です。特に、使い始めの頃に多く火災が発生しています。使用中は監視を怠らず、事故（火災）のないよう注意しましょう。

また、万一に備えて、乾燥機の近くには消火器などを用意しておきましょう。

給水戸番図作成のための測量調査にご協力を

村企業課では、水道事業の業務円滑化とサービスの向上を図るため、昭和六十三年度から年次計画により給水戸番図を作成してきましたが、今年度はその図面の補正調査を実施します。調査は、測量会社の作業員がおうかがいして、宅地内の水道メーターや止水栓の位置などを調べさせていただきます。みなさんのご協力をお願いします。

■**調査区域**…岩室村全域

■**調査期間**…平成五年九月上旬～平成六年二月下旬まで

※なお、測量調査についてのお問い合せは**役場企業課**（☎82－三一五〇）へ

参加者募集

親が子につたえる体験学習

県立青少年研修センターでは、「家族や地域でできる体験学習について研修するとともに、身近な自然や文化を楽しんでもらおう」と、第三回親が子につたえる体験学習を開催します。皆さんも参加してみませんか。

■**期日**…9月11日(土)～12日(日)一泊二日

■**定員**…70人

■**参加費**…2、600円（食費、保険代等）

■**申込方法**…9月3日(金)までに、直接**県立青少年研修センター**（☎77－211）までお申し込みください。

※申込者多数の場合は、事前に締め切ることもありますので、お早めに！

お知らせします

戦没者等の奥さんへ『特別給付金』が継続支給されます

第10回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻に、改めて特別給付金が支給されますので、該当される方はご請求ください。

なお、特別給付金の請求手続き及び内容等についての詳しくは、役場住民福祉課（☎82－4111内線113）までお問い合わせください。

おでかけください

岩室村福祉のつどい＆敬老会　9月28日

岩室村及び岩室村社会福祉協議会では、ことしも9月28日午前9時30分より村民体育館において、「岩室村福祉のつどいと敬老会」を開催します。ぜひ皆さんでおいでください。

また、満70歳の人及び満88歳になられた人には、祝品が贈られます。詳しくは住民福祉課までどうぞ。

国民年金からお知らせ

●お問い合せは　役場住民福祉課　☎82－4111

国民年金は私たちの安心です！

最近、「公的年金では不安だ」という声を聞くことがあります。「民間の個人年金に入るので国民年金には加入しない」と考えている人もいるようです。

しかし、不安に思うことは全くありません。「国民年金」は、こんなにも頼りになる年金なのです。

❶長寿社会にうれしい国民年金

国民年金は、日本に住む二十歳から六十歳までのすべての人が加入し、働く世代が保険料を納めて高齢の方々の年金を支えていくしくみです。世代と世代が支え合うので、制度は恒久的に安定し、将来も安心で確実です。

老齢基礎年金は、六十五歳から生涯にわたって受けられます。

❷年金額の三分の一は国が負担

国民年金は、運営費はもちろん、基礎年金額の三分の一についても国が負担しています。これに対し、個人年金は、その掛金で年金の全額と運営費、保険会社の利潤を賄わなければなりません。

国民年金は生活の基盤となるものであり、国民すべてに共通の制度ですから、国が責任を持って運営しています。

❸経済変動にも強い国民年金

年金額は、公的年金にしかない自動物価スライド制によって、毎年の物価上昇率に応じて確実に引き上げられます。また、五年ごとに、生活水準の向上に合わせて年金が見直されます。

したがって、現在二十代や三十代の方が年金を受ける六十五歳になっても、国民年金は今の価値を維持しており、目減りすることはありません。

国民年金がいかに頼りになるものなのかご理解いただけましたでしょうか。

国民年金は国民全員が加入し所得保障の基本となるものであり、個人年金はそれを補完するものと考えられます。まずは、必ず国民年金に加入し、将来の「安心」を手に入れましょう。

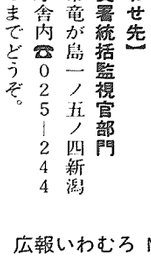

引き揚げ者の皆様へ

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなくて、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししています。これは、昭和二十八年から実施されているもので、お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。

お返しする通貨等は次のものです。**◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など。◎外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後、日本に返還されたもの。**

これらの手続きは、本人だけでなく、家族の方々でもできます。また、実際に預けたかどうか不明の場合でもお問い合わせください。

【問い合わせ先】
新潟税関支署統括監視官部門
〒950新潟市竜が島一ノ五ノ四新潟港湾合同庁舎内☎025－244－9314までどうぞ。